

埴町常豊地区

1 想定するモデルとしての姿、モデルとする事項

- 埴町にある実需者（以下蒸留所）が焼酎醸造用に使用する大麦を、町内で生産することにより畑作物での所得向上を図る。
- 蒸留所は、原料大麦90t（大麦栽培面積換算30ha）を使用する醸造能力があり、これを満たす生産量及び品質の大麦の安定生産を目指す。



2 生産概要（中心的な担い手の概要）

- ・ 【作付面積（播種面積）】令和3年秋から作付を開始
0ha（令和4年産） → 11ha（令和7年産）、18ha（令和8年産）
- ・ 従来は葉たばこが生産されていた畑地を中心に作付が拡大している。
- ・ 町が蒸留所を整備、大麦の作付を推進し、栽培された大麦を原料に3銘柄の焼酎が醸造、販売されている。



3 取組のポイント（モデルとして構築する取組）

〈組織的な生産体制〉

- ・ 栽培技術の体系化や、生産者及び町、蒸留所、JA等関係機関の情報共有のため生産者組織として「埴町醸造用大麦生産組合」が設立された。



〈需要に応じた収量品質の確保〉

- ・ 肥培管理が醸造品質に及ぼす影響を評価するため、実証ほを設置した。
- ・ 蒸留所が直接生産する部分について、基本的な栽培指導に加え、課題であった作業体制（播種作業・栽培管理）の見直し等の支援も行った。



4 取組成果

〈埴町醸造用大麦生産組合〉

- ・ 蒸留所を事務局とする生産組合が発足し、組織的な栽培の体制が整った。蒸留所が整備した農機（トラクタ、播種機、作溝機、コンバイン、乾燥調整設備一式等）が活用され、円滑な適期作業が行われた。
- ・ 令和7年産から令和8年産にかけて新規作付者が1名増加し、栽培面積が拡大した。



〈生産量の増加〉

- ・ 追肥の実施により、収量は増加した。令和7年産の全体単収は、212kg/10a（令和6年産は199kg/10a）であった。
- ・ 令和7年産の生産量は約32トン（令和6年産は22トン）であった。



5 残された課題

- ・ 蒸留所が求める需要量を満たせていない状況にあり、今後も生産量増加のための取組が必要である。農機を活用した作業受託等による新規栽培者の確保、技術的課題の解決による単収向上を目指す。
- ・ 倒伏が大きく見られたことから、適切な肥培管理と生育状況に合わせた麦踏みの実施を指導する。